

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	岡山県	市町村名	倉敷市	大学名	
派遣日	令和 4年 7月19日 (火曜日) 10:00~11:30 アドバイザーの先生のプレゼン資料説明をもとに、オンライン上で適宜質疑応答をしながら進行。				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔				
派遣場所					
アドバイザー氏名	愛知教育大学学校教員養成課程義務教育専攻日本語支援専修 准教授 川口 直巳				
相談者	倉敷市教育委員会指導課				
相談内容	現在、特別の教育課程を実施している学校は、市内の4小学校である。県教育委員会主催の日本語指導に係る教員研修は実施されているが、参加校は限定されており、市全体の日本語指導力向上には至っていない。日本語指導が必要な児童生徒を、年度途中に受け入れることになりどうしたらよいかという相談を学校から受けることが年々増加している。学校が急に受け入れる際のノウハウが確立されておらず、そのための研修、支援体制を市教育委員会としてどのように企画・立案・構築していけばよいか。				
派遣者からの指導助言内容	<p>特別の教育課程を編成・実施している学校については、実際に指導に当たっている先生や学習サポーターだけに子どもたちのケアを任せおくのではなく、学校全体としてどうとらえていくかという視点と姿勢が必要。また、在籍している学級も意識して指導を行うこと。在籍学級での授業で指名してあげることによって本人が所属感を得られることが大切。「個別の指導計画(児童生徒に関する記録)」に書かれている情報も大切で、児童生徒がどのような背景をもっているかという情報を充実させ、共有していくことが、指導の充実につながる。</p> <p>教育委員会として、特別の教育課程を実施している学校での実践例を、研修等を通して他校にも広く紹介し、共有していくことが大切。</p> <p>支援体制については、すぐに全校に担当者を決めることからとりかかるとはならず、まずは管理職に「外国人児童生徒受入れの手引き」等を用いながら、学校全体での支援体制について知っていただくことが必要。できることから始めるスタンスで。</p>				
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>特別の教育課程を実施している学校の実践例を紹介しながら、市独自の研修会・連絡会を開催していく。</p> <p>「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、支援員等の配置を検討していく。</p>				

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。